

福祉サービス第三者評価結果報告書

【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	諏訪こども学園	
運営法人名称	社会福祉法人光栄寺福祉会	
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名	理事長 喜連川 仁志	
定員（利用人数）	315 名	
事業所所在地	〒 536-0021 大阪府大阪市城東区諏訪1-8-5	
電話番号	06 - 6961 - 0820	
FAX番号	06 - 6961 - 0852	
ホームページアドレス	https://suwahoikuen.jp/	
電子メールアドレス	suwa-h.k@nifty.com	
事業開始年月日	昭和26年1月31日	
職員・従業員数※	正規 42 名	非正規 20 名
専門職員※	保育士、看護師、栄養士、調理師、 嘱託医、嘱託歯科医	
施設・設備の概要※	[居室] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児）調乳室、洗面室、調理室、更衣室、保健室 講堂（ホール）	
	[設備等] プール 冷暖房完備、乳児室床暖房 送迎用駐車場あり 登降園システム、非常通報装置（警察・消防） 防犯カメラ複数台、SECOM、AED オートロック錠	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

保育三心

- ◎俱会心 この世の中で諏訪こども学園という場所で同じ時に会うということは浅からぬ因縁です。このご縁を大切にして、良い保育に励みましょう。
- ◎慈愛心 どのお子さんにも慈愛平等の心をもって保育させていただきましょう。
- ◎畏敬心 どのお子さんも将来どんな大器になるか、はかりしれぬ可能性をもっています。その可能性に対し尊敬の念を持って保育させていただきましょう。

【施設・事業所の特徴的な取組】

創立73年を迎え、地域に根差した施設として認知され、2代目3代目園児も多数在籍し、職員も卒園児も数名います。

【主な特徴】

- ・延長保育(18:00～19:00)・障がい児保育・一時預かり事業(幼稚園型・一般型)
- ・園庭開放(※原則、毎週第4土曜日)
- ・育児相談
- ・音楽指導(講師による学習、マーチングカーニバルにも出場します)
- ・サッカー指導(講師による学習、大会にも複数回参加致します。)
- ・漢字指導(講師による学習)・絵画指導(講師による学習)
- ・英語学習(リスニング、ワークによる学習)
- ・食育(栄養士・調理師がわかりやすくお話をします)

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人 ほっと
大阪府認証番号	270051
評価実施期間	令和6年4月1日～令和6年11月30日
評価決定年月日	令和6年12月13日
評価調査者(役割)	2301C021 (運営管理委員) 2301C020 (専門職委員) () () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

・放出駅徒歩6分の距離にあり、設立73年となる歴史ある園です。
・令和3年4月に保育園舎が新しくなり、各教室も広く明るく開放的です。園庭も広く、屋根のあるプール、広いホール、屋上園庭、トイレも各所にある等 子どもたちが安全に快適に過ごせる環境が整えられています。
・保育内容については、挨拶やマナーができるように「生活習慣を身につける保育」や漢字・絵画・音楽・サッカーと分野ごとに専門の先生が子どもたちに指導し、朝夕には英語遊びを取り入れるなど「学ぶ力を育てる保育」を、とても大切に実践している事が特徴です。
・マーチングバンドでは幼児マーチングバンドの大会に参加・サッカーでも外部の大会に参加し、何度も表彰されています。園内でも、季節毎に様々な行事を企画し取り組んでいます。
・地域に根差したこども園として、園庭開放では事前の申し込みがなくても利用が可能で、日程や取り組み内容がホームページ等で周知が図られています。また緊急・一時的に家庭での保育が困難となるお子さんを対象として、一時預かり保育の実施もしています。

◆特に評価の高い点

・広い園庭、プール、ホール等で子供たちが伸び伸びと過ごせる環境が準備されているとともに、職員への負担軽減を図るための業務軽減の工夫がありました。
・昨年導入した「人事考課制度」の導入に際しても丁寧な取り組みが行われており、人事考課の中身に際しても細かな部分にも目を向けられていました。
・管理サイドとしても積極的に現場に足を運び現状把握に努めるだけでなく、保育実践にも関わって現場職員と共に保育実践をつくっていく姿勢がみられました。

◆改善を求められる点

・中・長期計画に沿った事業計画の策定と職員周知の徹底望みます。
・事業計画等家族への周知と運営の透明化を図る取り組みを強めることを望みます。
・家族の要望や支援計画作成時に、より家族の声を反映できるものするために、組織的・計画的に家族との連携強化を図るための家族会や懇談会の再開を望みます。
・ヒヤリハットの職員間での情報共有を図る取り組みを望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受審いたしました。職員間で各種マニュアルや保育計画、業務内容等を精査し、再確認と見直しを図るよい機会となりました。
高評価をいただいたところは、職員の励みとなり、次のステップを目指す意欲へと繋がりました。当法人・施設のストロングポイントとして継続して実施していきます。また改善点としてご指摘のあった中・長期計画に沿った事業計画の策定と周知方法も考えていきます。今後は保護者様の声を反映できる機会や懇談会等を増やしていき、ヒヤリハットに関しましても職員間でしっかりと共有しより良い保育の実践に活用していきたいと思えます。最後になりましたが、アンケートにご協力頂きました保護者様ありがとうございました。また色々ご教示いただいた評価者の皆様には心より感謝を申し上げます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	パンフレット等で周知を図るとともに、玄関先での掲示も行われていました。文章的にもわかりやすく、設立73周年を迎える歴史ある園としても、今後も大切に守られることを望みます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	- 専門家（会計士）が月に1回状況確認を行い、管理者とともに現状分析も行われています。 - 福祉情勢の把握も福祉新聞等での状況把握に努められています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	社会の変化に対応していくために、新たな人事制度を構築されていました。その中身は、保育事業を進めていくために必要な事柄を集積し、具体的な指針が示されていました。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	2024年4月に作成され、職員会議等でも周知されています。今後は家族やホームページ等でも公開して、周知徹底に努めることを望みます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	今後は、単年度計画が独立した形ではなく、中長期計画に沿った単年度計画として、職員に周知徹底に努めて行かれることを望みます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	・実施状況の把握や評価等は月1回の職員会議で組織的に行われて、当日不参加の職員には議事録を回覧で回し周知に徹底されています	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	・新入園者に対しては説明を行っていますが、在園者にはコロナ禍で中止になっています。再開する方向性も示されていたので、早期の実現を期待します。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	・保育の質の向上を目指し、人事考課制度を導入、年2回の人事評価を行い、職員にもフィードバックし、キャリアアップを促しています。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	・導入された人事考課制度をもとに計画的な改善を行っています。 ・導入された人事考課制度は業務の標準化を目指すものとして、細かな部分まで丁寧な記述がなされていました。質の向上に向けて職員の大きな指標となっています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	・人事考課制度内で職能定義、職能基準で 各職務の役割を明確にしており、全職員に対しても、自分の役割。責任についても年2回振り替える取り組みをおこなっています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	・福祉新聞等外部からの情報を取り入れ、法令順守の体制の見直しも行われており、事業所としてすべき事柄については福祉分野に限らず、社会情勢や各種ニュースなどからも、職員に対して情報提供をするとともに必要に応じて取り組みを進めています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	・人事考課について、考課要素、考課要素定義については検討会議での見直しもできるようにされているとともに、職員にフィードバックすることを努めています。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	・人事考課の職員からのフィードバック、会計士による現状分析等総合的な視点で課題適応に努めています。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	・職員の定着に関しては、働きやすい環境を維持することに努力し、職員に更なる負担が生じないように日々の事業に工夫を行っています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	・人事考課制度の導入にあたり、保育事業に求められる職員像や業務の標準化に向けて整理がなされていました。 ・全職員に「新人事制度ファイル」を配布し、年2回振り返りを行っていることから、総合的な人事管理が行われていることが明確にされていました。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	・職員の聞き取りからも、職員に生活環境に配慮した勤務形態を組織として考慮しており、業務内容についても個人の職員に負担がかからないように職員全体で検討を重ね組織として対応を心がけています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	・人事考課での振り返りやベテラン職員とも現場内で相談ができる環境を大切に人事配置を行っています。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	・年間計画に沿って研修も実施され、研修報告も月に1回の全体会議で報告されていました。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	・人事考課制度の導入で教育・研修の担当者を明確にしたことで、職員一人一人の研修機会や受講状況の把握を管理者のみならず、本人にもわかりやすい環境を作ることができています。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	・実習生受け入れマニュアルが整備されています。またマニュアル以外にも職員全員に配布している「新人事制度ファイル」の中で「実習生指導」という項目でも各職員の役割が明確にされています。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	・ホームページ等で情報公開をおこない、運営状況など閲覧が可能となっています。 ・第三者委員会も組織はされていますが、苦情対応のみとなっていますので、事業の状況等も含め、第三者委員会の役割を再検討し、地域に向けての発信にも期待します。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	・ホームページ等で情報公開をおこない、運営状況など閲覧が可能となっています。 ・適切な運営に向けて、情報公開もその都度更新されています。 ・公認会計士等外部機関と連携し、指導事項に基づいて経営改善を実施されています。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	・高齢者施設（デイサービス）への訪問や小学校への見学、中学生の福祉体験や職場体験の受け入れや職業講話を行うなどを実施しています。 ・地域の地域活動協議会開催の行事などにも職員が参加し地域とのつながりを大切に取り組んでいます。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	・保育士養成校や高校生のインターンシップ、中学生の職場体験等積極的に受け入れています。 ・ボランティアの受入れも実習生と同様に行い、受け入れマニュアルで説明をおこなっています。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	・要保護児童対策地域協議会のケース会議に積極的に参加し各分野の関係機関と連携を図っています。また要対協該当児の処遇について児童相談センターとも連携し対応しています。 ・障がいのある子どもの保育に当たっては、地域の専門機関と連携し助言を受けながら保育を行っています。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	・施設長が地域活動協議会のメンバーとして会議に参加し、地域との交流を深めています。また園庭開放日を定期的に設け、地域の子どもたちが参加できる取り組みをしています。その際に育児相談にも応じ保護者が気軽に相談できるよう努めています。	

Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	・園庭開放を行い地域の在宅乳幼児、子育て中のお母さんに喜ばれています。 ・地域活動協議会の行事に積極的に参加し、地域ニーズの把握に努めています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	・法人の理念そのものがこどもの人権を尊重したものであり、その理念に基づいて共通理解を深め保育を行っています。 ・保育理念や保育方針を年度当初に職員全員で確認し共通理解を深め保育をおこなっています。 ・日々の子どもたちの様子を職員間で共有し保育計画をたて子ども一人ひとりを大切に保育をおこなっています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	・園のホームページに必要な情報は掲載されています。 ・利用者の見学希望は随時受付ており対応しています。 ・着替え時、プール利用時等は男女別室でおこなうようにプライバシー保護への配慮をおこなっています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	・入園説明会において資料をもとに丁寧に説明をおこなっています。また、園児の持ち物についてもわかりやすいように保護者に実物を見てもらいながら説明を行っています。 ・見学等の希望があれば随時対応をしています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	・保育の開始・変更にあたり、入園のしおりを用いてわかりやすく説明がおこなわれています。 ・保護者へ周知が必要な内容については、掲示並びに文章配布をして適正な対応がおこなわれています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	・保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っています。 ・利用修了者が相談に来られたらその都度の対応はしていますが、今後は担当者や窓口担当をきめて、組織的な対応ができるように整備し、記録することが望まれます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	・ 行事後は利用者からの意見感想を聞き、次年度の参考にしています。 ・ 日常的にはコミュニケーションを大切にしているため、意見や感想などは登園時や降園時に聞かせてくれる事を大切にしています。 ・ 以前は保護者会がありましたが、今は保護者会役員のなり手がいなくなり廃止していることもあり、保護者からの意見や要望についてのアンケート調査や保護者会を実施し意見聴取の場を持ち、組織全体の問題意識とし改善の取り組みを行う事を願います。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	・ 苦情を公表する仕組みはありますが、保護者の意見などを苦情としての対応ではなく、個々の課題としての対応で解決しています。園に対する意見を苦情としてとらえ、それらの対応についての仕組みを確立されることが望めます。 ・ 園の入り口に意見箱の設置がされ、様々な意見や苦情等を申し出がしやすい工夫がされています。 ・ 第三者委員が設置されていますが、苦情がないという事で開催されていない現状があります。保護者からの意見を第三者と共に検討するために、定期的開催し外部意見を取り入れ、保育内容や運営などの質の向上の仕組みづくりをすることを期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	・ 入園時に説明をおこない、園内に相談室を設け、連絡帳を通じていつでも相談できる体制をとっています。 ・ 保護者の相談・意見に関する取組について、保護者との話し合いの機会をもつ等の日常的な取組・アンケートの実施・第三者委員による聞き取り等、複数の方法で実施することが望めます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	・ 利用者等からの要望や指摘は上司に報告し速やかに対応しています。 ・ 保護者からの意見や要望を積極的に把握する取り組みをすすめ、経過や結果を記録に残し、さらなる保育の質の向上と保護者からの信頼を高められることを期待します。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	・園内で起こった事案については「ヒヤリハット」報告書を作成し、その事例を会議で全職員に報告共有しています。 ・遊具点検も毎日行い異常があればすぐに報告する事で事故を未然に防いでいます。 ・行政からの重大事故発生の連絡などは職員間で共有し、会議でもその都度話し合いを持っています。 ・事故には至らなかった、ささいな気づきについても「ヒヤリハット」として意識し報告することで、事故を防ぐことを職員間で確認できるようにすることが望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	・感染症の発生状況に応じ、利用者、職員に玄関に掲示し知らせています。 ・また基礎疾患のある子どものいる家庭には個別で伝えるなど配慮しています。 ・施設内に流行の兆しが見られた時は、利用者に一斉メールで知らせ感染予防に努めています。 ・また保育室等の消毒も徹底し感染予防に努めています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
(コメント)	・災害・地震・津波・侵入者等の対応についてはマニュアルが整備されていて、避難訓練等も毎月計画的に実施されています。 ・消防署立会いのもと消火訓練を行い、食料や備品などの備蓄も整備しています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	・人事評価制度を導入しており職能基準書に保育基準が定められており、それに準じて保育が実践されています。 ・個人の支援目標を策定されており、日々の記録、支援内容等の確認を行いながら保育が実践されています。 ・全職員会議で気になるケースについても確認し、参加できない職員も必ず記録を確認し保育を不安なくとりくめています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	・職能基準書が保育の標準ではありますが、検証、見直しがあれば会議で話し合われ見直されています。 ・見直しされた内容については、全職員に周知しています。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	・年間計画、月間計画についても、全職員の合意をもとに、日々の保育が展開されています。 ・各行事の役割分担体制も明確で、計画的に日々の保育の準備等もされ不安なく実践がおこなわれています。 ・0～2才児への個別支援計画、障がいのある特別支援児への個別配慮計画を作成しています。 ・0,1才児クラスは個別の日誌にて日々の様子を記入し、必要に応じて支援計画を見直しています。 ・特別支援時の保育においても子どもの姿から保育に対する支援で配慮することが毎月ていねいに記録されています。 ・子どもに応じた保育をおこなうため、保護者の意向等を面談を通じてアセスメントをおこない、指導計画を立てる事が望まれます。保護者の具体的なニーズを個別支援計画に明示するよう望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	・個別の指導計画や障がい児の指導計画は毎月、前月の様子から見直しを行っています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	・こどもの発達状況や生活状況は児童票に記録しています。 ・児童票の記入に関しては指導が丁寧にされており、年度途中でチェックし見直す体制が整えられています。 ・情報の伝達は、組織図に沿って行われています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	・個人情報の取り扱いについては、機密管理規定を順守し会議でも説明され徹底されています。 ・児童表等個人情報を記録している書類はすべて鍵付きの引き出しに保管し個人情報の不適切な利用や漏洩に対する対策がとられています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	・全体計画は保育園の理念、方針や目標に基づき作成されています。 ・全体計画に基づいて年間計画、月間計画等が作成されています。 ・月間計画を立てる際は、クラス担任全員の意見を反映した計画になっています。今後も実践や評価、反省、次月の計画に繋げていくことを期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	・大規模な教育・保育施設ですが、どのクラスも小集団を意識して環境構成されており、保育室は心地よい室温で採光も十分に清潔です。 ・玄関から保育室に行くのに階段を使用するクラスもありますが、階段の段差もゆるやかで、手すりがあり安全面で配慮されています。 ・トイレの数も多く、園児に待たせることのないようになっています。 ・ロッカーは年齢にあった高さものや、角のないものを使用し、子どもたちが安全で快適な生活を送っているのが分かります。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	・クラスは正規非正規の複数担任制です。 ・どのクラスも小集団を大切にし、手厚い体制を取っています。 ・次の活動に移る時等保育教諭同士、常に声を掛け合い、サポートしながら、子どもたちにもわかりやすい、やさしい言葉で話しかけています。 ・個別計画には子ども一人ひとりの課題と配慮が記載され、クラス担任同士で共有しているのがわかります。 ・子どもの姿等から保護者の声を聞き、子どもの気持ちに寄り添い、個々の発達過程を大切にしたい計画や実践、評価、反省、改善を積み重ね、さらに充実した教育・保育を期待します。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	・子どものロッカーや靴箱は、「自分のもの」が分かるように組まれており、トイレや水道も使いやすい高さで、節目節目に分かりやすい言葉で活動を知らせ、「自分でやりたい」という気持ちを育てています。 ・子どもたちは、クラス担任の言葉がけで自分でやろうとし、無理なく生活習慣を身につけています。 ・保育教諭は日常の中で一人ひとりの子どもに合わせて援助し基本的な生活習慣が主体的に身につくように配慮しています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	・夏季は暑さ指数が高い時は戸外遊びではなく、広い室内のホールを利用し、サーキット遊びを取り入れています。 ・プールは日陰になるように設置されており、直射日光を浴びることなく、楽しむことが出来ています。 ・プールの横で水遊びをする等、室内外で夏の遊びに工夫を凝らしているのがわかり、素晴らしい環境の中で、暑さや水分補給、休息に留意し、いろいろな遊びを楽しむことが出来ています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・広いホールや各保育室が広く設計されており、十分に遊ぶスペースが確保され、保育室は小集団で生活する環境が整っています。 ・落ち着いた雰囲気の中で保育教諭が一人ひとりの子どもに愛情深く関わることで愛着関係を持つことが出来ています。 ・送迎時や連絡ノートを通して家庭と連携した取り組みや配慮がされています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・保育室は明るく清潔です。室内での自由遊びでは、年齢に合ったぬいぐるみ、ままごと、ブロック等のコーナーで子どもたちは、好きなおもちゃを選び、保育教諭の媒介のもと、友だちとの自然な関わりも見られ、ゆったり遊ぶ姿が見られます。連絡ノートを通じて保護者との連携に努めています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・3歳児クラスから運動場で、三輪車に乗ったり、固定遊具等楽しく全身を使って遊んだりする姿が見られます。 ・4歳5歳になると、ルールのある集団遊びをしたり、サッカーをしたりする等、設定保育で楽しんでいる遊びを自由遊びでものびのびと遊ぶ姿が見られ主体的な遊びが展開されています。 ・講師を招いた遊びの指導も、子どもたちがいろいろな経験をする機会となり、一人ひとりの成長につながっているのが感じられます。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	・インクルーシブ保育、障がい児と健常児が同じクラスで生活し、遊ぶことで得られるものは大きいです。 ・丁寧に一人ひとりの個別支援計画を作成しています。 ・一人ひとりの思いに寄り添い、発達に応じた教育・保育をすすめる中で大切なことは保護者、家庭との連携です。日々の保育等で何を大事にしていけるか、送迎時の日々の積み重ねや個人懇談で園の思い、保護者の思いを伝え合い、折り合いをつけることが望まれます。 ・子どもの発達状況を保護者と共有し共通認識を持ち、さらに信頼関係を築いていくことを期待します。	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子ども ¹ の在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・長時間保育までは各クラスで、16時以降は人数に応じて部屋を異動し、異年齢児との保育を行っています。 ・長時間担当者にホワイトボード等を利用し、担任から引き継ぎを行っています。また18時以降の延長保育児についてはおやつ²の提供があります。 ・大規模施設ですが、職員同士声を常に掛け合っているのが分かります。これからも子どもの様子も含め、引き継ぎ漏れのないよう、工夫を重ねていくことを期待します。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	・年長児は年1回小学校の行事（ワイワイわんぱくランド）に参加しています。 ・園では文字や数字のワークを使って遊んだり、講師による漢字遊びや英語遊びを通して折りに触れ、小学校に興味が出るような工夫がされています。今後先生同士の交流や研修等、小学校との連携が広がることを期待します。	
1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	・子どもの健康管理に関するマニュアルや保健計画に基づき、子どもの状態を把握しています。 ・朝の視診を必ず行い、保護者と子どもの体調面に関する情報共有は蜜に行っています。0歳～2歳は午睡チェックを行い、職員に対し乳児突然死症候群の研修を行い情報共有しています。 ・年1回嘱託医による内科健診や歯科健診し実施しています。看護師は看護師業務だけではなく、1歳児クラスに入ることも多く身体計測は担任が行っています。 ・擦り傷等、怪我をしたとき等保育教諭が処置することが多く、各クラス担任と連携しているのがわかります。 ・毎日の怪我の把握が、ヒヤリハット報告や大きな怪我予防にもつながるので処置簿を作り、記入することを望みます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	・内科健診や歯科健診の結果は児童票に記録し、保護者にもその都度知らせています。 ・身体計測は保護者に出席ノートに記入し、知らせています。 ・内科健診や歯科健診等で保護者から内容を詳しく教えてほしい時等、看護師が丁寧に説明しています。 ・健診結果について、全体会議で職員に知らせ、情報共有しています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	・食物アレルギーのある子どもは医師からの意見書を提出し、それに応じた除去食や代替食で対応しています。 ・調理室においても、アレルギー食をつくるスペースを別につくり、誤食が起きない環境にし、アレルギー食担当を置いています。 ・食器やおぼんの色を別にし、クラスの配膳も複数職員でチェックし、一番先に配膳する等細心の注意を払って対応しています。 ・重度アレルギーの子どもについては保護者に別献立を提供し、家庭との連携をしています。	

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	・3歳～5歳クラスで月2回食育指導をしています。 ・栄養士が2人ペアになり、クイズ形式にしたり、好きな食材や給食メニューを聞いたりして、子どもたちの参加型で、食に興味や関心を持ってもらえるような工夫をしています。 ・保護者アンケートからもう一品つくってほしいという声があります。今後、保護者の声を聞く機会（試食会）を設けたり、おかずや汁物、ごはんの中にもふんだんに野菜を使っているの、月のおたよりや毎日のサンプルで食材の写真を載せる等、保護者へのアピールの工夫を期待します。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	・栄養士や調理師が食育指導時に子どもたちの話を聞いて次の献立作成の参考にしています。 ・コロナ禍で中断していましたが、今後栄養士や調理師が子どもと一緒に給食を食べ交流する中で、おいしく食べる楽しさを知らせる機会を復活させていく予定です。今は低年齢児クラスが給食を作っているところを見に来てくれています。 ・給食委員会は開催されていませんが、毎月の全体会議の中で、各クラスの喫食状況等を確認し、情報共有しています。

評価結果	
A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	・0歳から2歳児クラスは、連絡ノートを通して家庭と日々の情報交換を行っています。 ・幼児クラスは、その日の保育内容やクラスの様子を掲載し、時にはクラス担任から引き継いだ必要な伝達を行っています。 ・保護者会がないということですが、保護者アンケートから個々の子どもの様子も知らせてほしいという要望もあるので、送迎時に伝える工夫や懇談会等、話す機会を設けるなどさらに家庭との連携に努められることを期待します。
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	・子育て支援では、保護者から相談がある時は個別に面談を実施しその際には担任だけではなく、上司が同席しています。 ・個人懇談が希望者のみということですが、保護者同士の交流も含め、クラス参観の後にクラス懇談会を開催する等、園と保護者、保護者同士の交流をすることを通して、さらに信頼関係を築いていくことを期待します。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	・送迎時等親子の様子を気をつけて見るようにしています。子どもの心身の状態を観察し、傷等があったときは保護者に確認をしています。 ・持ち物の状態も把握し虐待の有無や児童相談所等他機関との連携、早期発見に努めています。園内で情報共有し、マニュアルに基づいて園内研修を実施しています。

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	・年2回の人事評価を実施しており、その際に半年間の保育実践を振り返り、保育の改善や保育・教育の質の向上に努めています。 ・人事評価の際には保育教諭が保育の自信につながるよう評価し、課題について考えられる様面談しています。 ・年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を計画、実践、振り返り、改善になっていけるよう書類や記録に振り返りを意識して記入することが次への計画につながります。今後も自己評価に活かしていくことを期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	・就業規則等の規定に体罰の禁止を明記しています。就業規則については、体罰防止マニュアルが各クラスに整備されています。 ・マスメディア等で報道されている体罰事件について全体会議で取り上げ意見交換を行っています。 ・援助技術の学習や職員自らの倫理の向上に向け研修をしています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

諏訪こども学園

調査の概要

社会福祉法人光栄寺福祉会

調査対象者	諏訪こども学園 園児家族
調査対象者数	240 人
調査方法	アンケート案内文 アンケート 返信用封筒を1セットにして、園で配布 回収方法は園を経由せず、後納払いの封筒で直接ほっとに郵送をお願いしました。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

回収数は80件 回収率は33%

入園前の見学、入園後の説明に関しては90%以上の方が満足されていました。
特徴的には園庭・プール・ホールが大きく、子供たちが伸び伸びと過ごせる空間が整備されているだけでなく、雨天時での活動も幅広く保障されていることへの家族の満足感が高い数字として表れていました。

家族からの要望として、家族会や懇談会の再開を望んでいる声が多数ありました。

園との面談でも、コロナ禍の前には実施されていたことが、今もできていない部分もあり、今後再開に向けて園としては検討していくとのことでした。
核家族化が加速している中、コロナ禍での影響で家族の孤立感がより一層感じられる社会となっている中、家族・地域・園との連携が重要であることは園側も掴み、今後に向けて具体的な対策を行っていくとの返答をいただいています。

家族からの意見が多かったのは感染症の発生状況についての周知について不安を15名の方が記入されていました。感染症の家族への周知は、プライバシーの問題もあり、どこまで周知するのか難しい課題ではあると思いますが、園としては感染症マニュアルに沿って、掲示を行っていることから、できる範囲での周知を家族に丁寧な説明をお願いするしかないと考えます。

アンケートからも「忙しそうに働いている先生方に声がかけにくい」という声も多数あったことから、園側からも積極的なアプローチを望みます。

また、年中・年長組の連絡帳の廃止に伴って、園内での様子や喫食状況の把握で不安に感じられている家族からの声も上がりました。短時間でのグループ面談、個人面談等の計画を事業計画の中に取り入れ、家族の要望に応えられることを望みます。

園の特徴であるマーチングやサッカーの活動について、子どもたちが興味をもち自信をもって活動している事に高く評価されているご家族も多くおられる一方で、様々な発達段階のこどもに対して、個別のフォローの面が不足しているのではないかという声もありました。ご家族の不安への保育実践対応を望みます。